

2021年11月15日

宅地建物取引業者 各位

株式会社長谷工コミュニティ
事務センター

重要事項調査報告書依頼用「WEB アカウント」運用開始 及び 関西地区事務センター管理規約写し有償発行開始のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、管理に係る重要事項調査報告書のご依頼につきまして、下記の通り変更することになりました。

お手数ではございますが、内容をご確認いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1、変更時期：2021年12月1日（水）ご依頼分より変更

2、変更内容

①重要事項調査報告書依頼用「WEB アカウント」運用開始

重要事項調査報告書（以下、重調）依頼用 WEB アカウントの運用を開始します。

ご依頼者様はアカウントを事前に登録することで、重調依頼時に一部情報の入力を省略することが可能です。アカウントの登録は、弊社ホームページより画面上の案内に従いお手続きください。

- ・入力を省略できる項目：企業名、郵便番号、都道府県、市区町村・番地、事務所ビル名・部屋番号等、免許種別、免許番号、支店・営業所・部署名、電話番号
- ・1つのメールアドレスごとに、1つのアカウントを登録できます。
- ・今まで通り、アカウントを登録せずに重調依頼をすることも可能です。

②関西地区事務センター管理規約写し有償発行開始

関西地区事務センター管轄エリアにて、管理規約写しの有償での発行を開始します。

■管理規約写し発行手数料：3,850円（税込）

- ・ご依頼の際は、弊社ホームページの申請依頼フォームより、画面上の案内に従いお手続きください。
- ・管理組合との取り決めにより、弊社で管理規約写しを発行していない場合があります。発行可否を確認される場合は、下記 関西地区事務センター問合せ窓口まで、マンション名・マンション住所・貴社情報をご入力の上、メールにてお問合せください。受付順に回答いたしますので、回答にお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。尚、管理規約写しを発行していないマンションの発行手数料が振り込まれた場合は、振込手数料を差し引きご返金させていただきます。重ねてご了承ください。

3、重調依頼の受付停止期間

サイトメンテナンスの為、下記日程にて重調の依頼受付サービスを停止いたします。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

■サイト停止期間：11月30日（火）14時～18時

- ・作業進捗により、前後する場合がございます。

- ・サイト停止期間中は、ページが表示されません。
- ・停止期間後に、上記変更内容を反映したサイトをご利用いただけます。当日、その後のご依頼は12月1日（水）ご依頼分として対応させていただきます。

ご不明点は、以下問合せ窓口までお願いします。

東京地区 事務センター 03-3457-1618 jimucenter_tokyo@haseko.co.jp

関西地区 事務センター 06-6233-3936 jimu_center@haseko.co.jp

以上